

網走市における宿泊税制度の考え方に係る
パブリックコメントの募集結果について

網走市では、「網走市における宿泊税制度の考え方」について、幅広いご意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたしました。

お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する網走市の考えを報告します。

- ・意見募集期間 令和6年10月23日（水）～令和6年11月21日（木）
- ・意見提出件数 3件（市内：3件）

【内訳】

（単位：件）

持参	郵送	FAX	Email	Google Forms	合計
0	0	0	0	3	3

○意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	宿泊税は新たな税収源として期待できるものであり、導入を進めるべき。 目的税ではあるが、宿泊者は観光客だけではないため、観光予算だけではなく、市の基本的なインフラ整備にも使われて良いと考える。 導入にあたっては、税収の現場（宿泊施設のフロント等）にて混乱が予想されるため、宿泊税に関するポスター、パンフレット等の設置等丁寧な支援・対応を希望する。	宿泊税制度に関するポスター・パンフレット等の設置を含め、宿泊事業者の準備期間を確保していくとともに、きめ細やかな支援と対応に努めてまいります。
2	網走産業の重要な1つである観光の振興を図るため、必要な財源を確保することは、地域振興を図るためにも必要。 税の使途を観光事業者と共有し、進めてほしい。	宿泊税の使途につきましては、宿泊税導入に関する検討委員会や宿泊事業者との意見交換会の場でいただいた様々なご意見を参考にまとめた内容になっております。今後も観光事業者等と共有しながら進めてまいります。
3	想定税収約7千万、大いに有効活用してほしい。 閑散期の集客対策の課題は他の地域も同様。 自然景観、ハード面だけでなく、おもてなしのホスピタリティが大切。人材研修などにも活用できたらと考える。	新たな財源は持続可能な観光振興を図るため有効に活用していきたいと考えております。 閑散期の集客対策や、観光人材の育成は、宿泊税の使途として掲げておりますので、新たな財源を活用して取り組みを進めてまいります。